



ちよつと待って!

住宅地などでの農薬散布



学校・保育所・病院・公園・住宅地等では、
住民、特に子ども等への健康被害が
生じないように、**できるだけ農薬に
頼らない管理**を心掛けましょう。

※病害虫の発生を確認せずに定期的に
農薬を散布することはやめましょう。



○御近所に迷惑をかけていませんか?

- **ガーデニングや家庭菜園等**も配慮が必要です。
・自宅の庭木や生け垣、市民農園、駐車場などで
使う殺虫剤、殺菌剤、除草剤も同様です。

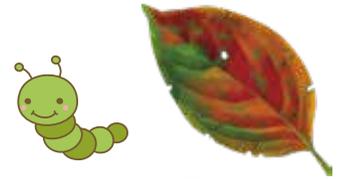


○農薬に敏感な方が近くにお住まいではありませんか?

- **農薬に敏感な方**もいます。十分配慮しましょう。



防除作業の前に チェックしましょう!



1. まずは農薬に頼らない防除に努める。

- 病虫害被害や雑草を早期発見できるよう、日頃からよく観察しているか。
- 被害部位の剪定や人手による害虫の捕殺、機械での除草等に努めているか。

2. やむを得ず農薬を散布する場合は、住民・子ども等への健康被害が生じないように徹底する。

- 必要最小限の部位および区域か。
- 近隣に影響の少ない天候(無風・弱風)や時間帯か。
- 飛散が少ない剤型や飛散低減ノズルを使用しているか。
- 散布の目的や日時、農薬の種類、散布者の連絡先等を周辺住民に事前周知しているか。
- 散布区域に人が入らないようにしているか。

(例:コーン等による散布区域の区分け、看板による散布日時の周知)

これらの内容について、防除業者とも十分打合せを行いましょう!
農薬の選択にあたっては、微生物農薬(BT剤等)など人の健康への影響が小さいと考えられるものを選んでみましょう。



住宅地周辺の農地では、**農薬使用の回数や量の削減**に努めましょう。

- ・病虫害に強い作物や品種を選定する。
- ・適切な土づくりや施肥により健全な作物を栽培する。
- ・防虫網の設置等、物理的な防除を行う。



このリーフレットについてのお問合せ先

- 千葉県農林水産部安全農業推進課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話:043(223)2888
- 千葉県環境生活部大気保全課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 電話:043(223)3802